



議会だより

No. 174
平成23年8月

第2回 定例会

七飯町議会の改革に関する調査特別委員会 新幹線等建設促進に関する調査特別委員会 を設置

平成23年第2回定例会は、会期を6月15日から20日までの6日間開催されました。

監査委員の選任、平成23年度各会計補正予算、条例の制定・一部改正など議案8件、同意2件、報告3件、諮問2件を審議しました。

また、議長不信任の動議が提出され、賛成多数で可決されました。議長の辞任に伴い選挙が行われ、新議長が選出されました。

一般質問では4人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質したほか、議会提出議案の新幹線等建設促進に関する調査特別委員会及び七飯町議会の改革に関する調査特別委員会の設置や意見書など原案どおり可決しました。

なお、今定例会に議会議員の納税の実態についての陳情書が提出され、議会運営委員会に付託しました。

審議結果

| 区 分 | 結 果 | 番 号 | 議 件 名 等 | 継続審査・調査・その他 | |
|-------|--------|-----------|--|----------------------|--|
| 議 案 | ◎ | 議案第31号 | 町税外公法上の収入金徴収に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | | |
| | | 議案第32号 | 七飯町税条例の一部改正について | | |
| | ◎ | 議案第33号 | 七飯準都市計画特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について | | |
| | | 議案第34号 | 七飯町営住宅の設置条例の一部改正について | | |
| | | 議案第36号 | 平成23年度七飯町一般会計補正予算（第3号） | | |
| | ◎ | 議案第37号 | 平成23年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | | |
| | | 議案第38号 | 平成23年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号） | | |
| | | 同意 | 同意第4号 | 監査委員の選任について | |
| | ◎ | 同意 | 同意第5号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | |
| | | 可 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | |
| 可 | | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | | |
| ◎ | 議案第35号 | 財産の交換について | | | |
| 報 告 | 報告済 | 報告第7号 | 平成22年事業年度七飯町土地開発公社決算報告について | | |
| | 報告済 | 報告第8号 | 平成22年度財団法人北海道大沼国際交流協会事業報告並びに決算報告について | | |
| | 報告済 | 報告第9号 | 線越明許費繰越計算書について | | |
| 動 議 | ○ | | 議長不信任の動議 | | |
| 陳 情 | 付託 | 陳情第1号 | 議会議員の納税の実態についての陳情書 | 議会運営委員会へ付託 | |
| 選 挙 | | 選挙第9号 | 仮議長の選挙 | | |
| | | 選挙第10号 | 仮議長の選挙 | | |
| | | 選挙第11号 | 議長の選挙 | | |
| 発 議 案 | ◎ | 発議案第5号 | 特別委員会設置に関する決議 | | |
| | ◎ | 発議案第6号 | 特別委員会設置に関する決議 | | |
| | ◎ | 発議案第7号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | | |
| | ◎ | 発議案第8号 | 原発からの撤退、安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書 | | |
| | ◎ | 発議案第9号 | 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書 | | |
| そ の 他 | 許可 | | 議長辞任の件 | | |
| | 決定 | | 農業委員会委員の推薦について | | |
| | 報告済 | | 出納検査報告 | | |
| | 承認 | | 議員の派遣について | | |
| | 承認 | | 閉会中の委員会活動の承認について | | |

◎＝全員一致で可決 ○＝賛成多数で可決 ●＝賛成少数で否決 ×＝賛成なしで否決

主な内容

- 審議して決まったこと…………… P. 18
- 一般質問…………… P. 19
- 陳情書…………… P. 21
- 監査報告（例月監査）…………… P. 21
- 議員出席状況…………… P. 21

審議して決まったこと

条例改正

◆町税外公法上の収入金徴収に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

「町税外公法上の収入金徴収に関する条例」が「七飯町債権の管理に関する条例」に全部改正されたことに伴う関係条例の改正。

施行期日は公布の日

条例一部改正

◆七飯町税条例

東日本大震災に係る国税の特例措置に係る所定の改正。

平成23年4月1日施行

◆七飯準都市計画特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例
準都市計画地域の特定用途制限地域の区域変更に伴う改正。

施行期日は公布の日

◆七飯町営住宅の設置条例

鳴川高台団地E棟の完成に伴い、町営住宅に24戸を加えるための改正。

平成23年9月1日施行

補正予算

◆平成23年度七飯町一般会計(第3号)

福島の子どもを守ろうプログラム実行委員会負担金、鶴野2号線改良舗装工事等、歳入歳出それぞれ2億24万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を96億2千29万6千円とした。

◆平成23年度七飯町国民健康保険特別会計(第1号)

国庫支出金等返還金等、歳入歳出それぞれ207万円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億5千307万円とした。

◆平成23年度七飯町水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入を29万4千円追加し3億9千629万4千円に、また、資本的収入を183万1千円追加し6千652万1千円に、資本的支出を199万5千円追加し1億9千31万9千円とした。

人事

◆監査委員の選任

議会議員の監査委員として次の議員を選出することに同意。

氏名 横田 有一(63歳)

住所 鳴川3丁目23番2号

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了となる左記の者を再び選任することに同意。

氏名 森 忠昭(61歳)

住所 字大沼町206番地

◆人権擁護委員候補者の推薦

任期満了となる左記の者を再び推薦。

氏名 金子 佳子(64歳)

住所 緑町3丁目10番1号

氏名 松田 照美(61歳)

住所 鳴川3丁目22番21号

◆農業委員会委員の推薦

任期満了となる左記の者を再び推薦。

氏名 青山 染義(64歳)

住所 字上藤城154番地の8

報告

◆平成22年事業年度七飯町土地開発公社決算報告について

反対者 小松 義光・横田 有一
牧野喜代志・木下 敏

◆平成22年度財団法人北海道大沼国際交流協会事業報告並びに決算報告について

◆繰越明許費繰越計算書について

その他

◆財産の交換について

古い大型バス(あかまつ)を下取りにして、新しい中型バスを購入。

◆議長不信任の動議

議員から議長の税金が過去において滞納があったことを指摘されたことにより「議会の浄化を自ら行わなければ、町民の不信が見はなされ、町民の不信が一層増すことになってしまふ」と提出理由を述べ、議長の不信任動議が提出された。採決は記名投票により15名中賛成9、反対6で可決した。

選挙

◆議長の選挙

議長不信任動議の可決により、議長の辞職に伴い選挙が行われた。

議長選挙については、17名中10票対7票で神崎和枝議員が選出された。

なお、任期は前任者の残任期間の平成27年4月30日までとなる。

発議案

◆議員提出議案として意見書3件、特別委員会設置の決議が提出され、いずれも可決されました。

【意見書】

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

平松 俊一・日下部雅一
◆議会運営委員会委員の選任

新しい議会運営委員会の構成は次のとおりである。

委員長 坂本 繁
副委員長 青山 金助
委員 横田 有一
〃 牧野 喜代志
〃 平松 俊一
〃 日下部 雅一

◆議員の派遣について

新幹線等建設促進に関する調査特別委員会

北海道新幹線、北海道縦貫自動車道整備等に対応したまちづくりに関する調査が必要のため。

▽構成人員 9名
▽活動期間 調査が終了するまで、閉会中も継続して調査を行う。

▽名称 七飯町議会の改革に関する調査特別委員会

▽設置の目的 議会改革に関する調査活動が必要のため。

▽構成人員 議長を除く17名
▽活動期間 調査が終了するまで、閉会中も継続して調査を行う。

◎原発からの撤退、安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書

◎公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

【特別委員会設置の決議】
▽名称 新幹線等建設促進に関する調査特別委員会

▽設置の目的 北海道新幹線、北海道縦貫自動車道整備等に対応したまちづくりに関する調査が必要のため。

▽構成人員 9名
▽活動期間 調査が終了するまで、閉会中も継続して調査を行う。

▽名称 七飯町議会の改革に関する調査特別委員会

▽設置の目的 議会改革に関する調査活動が必要のため。

▽構成人員 議長を除く17名
▽活動期間 調査が終了するまで、閉会中も継続して調査を行う。

▽活動期間 調査が終了するまで、閉会中も継続して調査を行う。

調査が終了するまで、閉会中も継続して調査を行う。

調査が終了するまで、閉会中も継続して調査を行う。

調査が終了するまで、閉会中も継続して調査を行う。

Q 地域防災計画の見直しについて

A 国の新計画が示されるまで出来るだけ準備してゆく

平松 俊 一 議員

町の地域防災計画は現在見直し中であるが、次の点について伺いたい。

①駒ヶ岳の噴火規模の想定は難しいがどのように対応するのか。

②駒ヶ岳の噴火のみならず、町内における避難生活の想定人口と想定日数、設備投資や備蓄関係あるいは高齢者等へ配慮の基本的な考えを伺いたい。

③平成13年から地域防災計画の見直しが続けられているが、この間一度もまとめられず、町長は地域防災計画の見直しの重要性をどのように考え、そしていつまでに新防災計画を完成させるのか伺いたい。

【町長】

①駒ヶ岳の噴火に対してはその規模にあわせ臨機応変に対応して参りたい。備蓄品や避難所の設備投資は地域防災計画の見直しに合わせ検討したい。

②国の防災基準で避難生活は7日間だが、町の備蓄品や避難所の設備は不十分であり、今後地域防災計画の見直しの際には、しっかりとした内容を盛り込みたい。

③東日本大震災を受け、国が今秋策定する新防災基本計画が示された場合に直ちに対応が出来る準備をして参るが、新地域防災計画の策定は平成24年度の見込みである。

【総務課長】

③新地域防災計画が策定されるまで、暫定的に現計画を見直しながら、体の不自由な方・妊婦・乳幼児・高齢者等の避難生活は福祉避難所を指定する方向で、国・道の計画と整合性を図り策定する。

Q 行政改革と住民サービスについて

町は「より一層積極的かつ確実に行政改革の取り組みが必要」と新たな5年計画の行政改革大綱を打ち出したが、次の点について伺いたい。

①町長の基本姿勢は

②高齢者の「一人暮らし対策」、「老老介護家庭対策」等は重要課題で、緊急事態が発生した際の対応（緊急連絡システム等）や交通弱者対策など対応を急がれて

いるが、町が出来得るサービスとはどのような所までか。

【町長】

①町民サービス向上に向けて経営感覚を職員教育に、最小経費で最大効果、地域との協働等を8項目に分けて実践して参りたい。

②交通弱者の足の確保も関係機関と検討中であり、緊急通報装置の配備、在宅サービスの拡大を引き続き行って参りたい。

【保健福祉課長】

②高齢者対策は「高齢者保健福祉計画」の中で検討され、緊急時対策は、地域の協力や新しい装置の導入等トータルに検討されなければ効果がでない。光ファイバー利用による新サービス等も始まり、より一層効果的なものを低廉で運用できるように検討して参りたい。

他に「最終処分場とリサイクルセンター」、「薪ストーブや暖炉の普及に対する助成制度」について質問している。

Q 地域防災計画の危機管理強化について

A 国の防災基本計画の支援を見定めながら対応して行きたい

長谷川 生 人 議員

3月の東日本大震災の教訓を踏まえ、全国の市町村・警察・防災関係機関などでは危機管理体制の見直しや強化などについて、可能な範囲で改定作業が進められている。

しかし、当町も早急に見直しすべきと考える。峠下以南への防災無線の設置や活火山駒ヶ岳に対する対応や大間原発の建設継続か、工事凍結などの問題点についても議論と検証をしなければならない。将来ある子ども達に元氣と希望を与えるためには、原子力発電に頼らないエネルギーの確保（太陽光発電などの導入）など安心・安全のため

の地域防災計画の見直しについて所見を伺いたい。

【町長】

峠下以南の防災無線は必要性はあるが多額の事業費が見込まれ個別の自治体で対応できるものでない。国の防災基本計画の改定による支援等を見定めながら検討して行きたい。駒ヶ岳噴

火時の際は、情報伝達としてわかり易いサイレンを主にしたい。大間原発について、藤城地域まで約50km圏内にある。放射能の分散状況によっては、直接的被害、風評被害も懸念され安全・安心の確認がとれるまで建設凍結を求めたい。また、仁山から矢不來には活断層があり、大地震の恐れがある。警戒のしすぎもよくないが、各地域で自主防災組織をつくり、有事に役立つよう訓練をしてもらいたい。

【町民プールの利用向上と健康促進を考えるべきでは

町民プールは広く町民に愛され子どもから高齢者、病後のリハビリなどに利用されていると考えている。しかし、町民プール利用期間は7月から9月までと短期間で夜間も利用できないなど制限や感染症などの衛生面でも心配されている。

また、学校プールも同じであることを考えると効率

【教育長】

町民プールは、昭和47年の建設からすでに39年が経過し、老朽化により建て替えるの時期にきているが、この度の東日本大震災を教訓に、避難所に指定されている学校施設の耐震化、老朽施設の改築を優先し、スポーツ施設の建て替え等については、その後改めて計画を策定し整備を進めて参りたい。なお、温水プール整備の是非については、改めて町民の皆さんから広く意見を募り、結論を出して参りたい。

他に「期日前投票に心理的負担の解消を。」質問している。

Q 緑町地域に公園の設置を

A 街区公園の設置を検討したい

上野 武彦 議員

町内には、その地域ごとに町民が憩い、又、子供達の遊びの場ともなる公園が整備されているところであるが、何故か緑町にはまともな公園が存在しない。

計画的な土地の開発行為が行われてこなかったことが原因と考えられるが、幸いに今回、緑町町営住宅の居住者の移転がこの秋には完了することになり、町営住宅跡地の利用計画を検討することになると思われるが、その際に、この町営住宅跡地の一角に公園を整備すべきと考えるが、町長の見解を伺いたい。

【町長】 緑町地域には都市公園法に基づく都市公園というものがありません。市街化区域の地域的なバランスからすれば、この地域に1ヶ所くらいは街区公園程度の都市公園があっても好いのはという認識を持っており

ます。 緑町町営住宅の空き家になった建物は順次解体を進めています。現在24棟中4棟の空き家を取り壊して

いるところでは、現段階で町営住宅跡地の具体的な計画は立っておりません。

団地内の現地には遊具を配置している広場もあることから、将来土地利用を具体化する段階で地元の方々の要望を聞きながら検討して参りたい。

場所としては現地の人と相談しながら緑町の中心的な場所に実現するよう、買取、交換、等価交換など知恵と工夫を取り入れながら現地の皆さんが求める場所に公園を作っていくようにしたいと考えております。

【新幹線まちづくり課長】

街区公園の場合、面積的には大体1ha位で、緑地の面積割合は30%程度となるような基準となっております。

Q 小・中学校の耐震化の完了を

文部科学省は、今回の東日本大震災で学校施設が大きな被害を受けたことから、すべての公立学校の耐震化を2015年度までの5年間で完了させるとする

目標年度を設定するとともに、学校の防災施設としての機能を充実、強化させる方向を打ち出した。こうした点を踏まえて、教育委員会による学校の耐震化に向けての取り組みについて所見を伺いたい。

【教育長】

文部科学省は、この度、全国の学校施設の耐震化を平成27年度までに100%完了させるという方針を打ち出したが、耐震化の必要な、大沼小学校の屋体、軍川小学校の屋体、七重小学校の校舎2棟、大中山小学校の校舎2棟と屋体などについて平成21年度に実施した耐震診断に基づく優先度を勘案し、年次計画で耐震補強

あるいは改築について可能な限り実施をして参りたいと考えている。また、国の示す指針による学校施設の防災機能の整備が求められているが、併せて取り組んで参りたいと考えている。

その他「一般住宅の耐震化工事の促進について」質問している。

Q 学校給食費無料化早期実現は

A 給食センター建替えが優先

中川 友規 議員

七飯町は、豊かな自然環境に恵まれ、日本の近代農業発祥の地でもあり、基幹産業の農業による品質の高い農産物の生産や全国でも知名度の高い大沼国定公園など、食と観光資源に恵まれた子育て環境に最も適した町だと考えております。

北海道新幹線の開業を4年後に控え、この七飯町の魅力、更には町の宝である子ども達をサポートする七飯町を全国に発信し、将来を担う健康な子ども達の健全育成と子育て世代の定住促進に向けて、義務教育における児童・生徒の給食費については全国的に無料化に取り組み始めてきているなか、道南では初めての給食費全額無料化を町の政策として、早期に実現するべきと考えるが所見を伺いたい。

【町長】

基本的には義務教育の部分にはなるべくなら無償でできればよいと考えますが、多額の町費がかかるということ、安心安全の給食を提供できるように、老朽化の学校給食センターの建替えを優先して参りたい。

Q 大中山小学校プール老朽化に伴う複合プール施設の建設について

従来から本町地区には町民プールがあるが、ほぼ同じ人口規模である大中山地区には大中山小学校のプールしかありません。そのプールも老朽化しており、残念ながら小中学校における水泳授業も他市町に比べて活発ではない状況にあります。

水泳は全身運動で、子ども

もの頃から慣れ親しむことで健康な基礎体力の増進に効果があると思います。また、子ども達だけでなく高齢者や大人の運動不足解消や、体力づくり、健康な体をつくる場所としても最適ではないかと考えます。

【町長】

【教育長】 大中山小学校のプールは、すでに39年が経過し、校舎及び屋内体育館と同様に老朽化が非常に著しく早期の改善が必要と認識しており、校舎・屋内体育館の耐震補強、改築などの整備計画と併せて検討して参りたい。

また、現時点での温水プール建設は極めて厳しいが、町民の皆さんが、広く利用できる地域のスポーツ施設としての在り方を含めこれから十分検討して参りたい。

また、現時点での温水プール建設は極めて厳しいが、町民の皆さんが、広く利用できる地域のスポーツ施設としての在り方を含めこれから十分検討して参りたい。

減らしたい！

| |
|--|
| ほかに、次の議員から一般質問が出されている。 |
| 牧野 喜代志議員 |
| 1 平成23年度七飯町施政方針及び平成23年度予算に 施政方針が具体的にどう政策化されているか |
| 2 平成23年度教育行政方針について |
| 3 大間原発建設について |

陳情書

◆議会議員の納税の実態についての陳情書

【要旨】

町議会議員の納税の実態について町民に知らせて頂きたい。

【理由】

七飯町議会議員政治倫理条例について、公開質問状が提出され、その中で議会議員が長年にわたって町税などを滞納していたということが記されていると聞きました。

私たちは今まで、議員は率先して納税をし、町民の模範となって町民の代表として町政にあたっていたと思っています。議員の滞納が事実なら、大変な問題だと意識して下さい。

5年位前から、個人名は良いですから、何年に何人の滞納者がいたのか町民に知らせ下さい。

平成23年6月9日

陳情者

七飯町本町3丁目13-2 佐々木 覚

七飯町鳴川5丁目9-18 高田 清二

七飯町鳴川5丁目11-4 葉袋 誠

七飯町字藤城398-2 藤田 正幸

七飯町鳴川4丁目292-2 岡島 俊実

この陳情書については、詳細な審査を行うため、議会運営委員会へ審査を付託しました。

監査報告

例月出納検査

一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の出納状況を次のとおり検査した。

平成23年2月分を

3月30日、31日

平成23年3月分を

4月27日、28日

◆検査結果

特に指摘すべき事項なし。

◆監査委員

永田 英利

神崎 和枝

◆検査結果

平成23年4月分を

5月30日、31日

◆監査委員

永田 英利



議会事務局からのお願い

議長あての文書は直接議会事務局へ送付して下さい。

議会議長あての文書や案内状は、日程の調整をする必要がありますので直接議会事務局にお送り下さい。

- ◆送り先 七飯町本町6丁目1番1号
七飯町議会議長 あて
- ◆電話 65-5947 (直通)

議会を傍聴しましょう!

役場1階ギャラリーでライブ中継しています。



第3回定例会は平成23年9月上旬から開催の予定です。
議会では開かれた議会活動を目指して、多くの方々の傍聴を望んでいます。
(日程等は、議会事務局へ確認下さい。)
本会議は、1階ギャラリーのテレビで見ることが出来ます。

定例会出席状況一覧表

| 開会日 | 小松 義光 | 横田 有一 | 牧野 喜代志 | 坂田 邦彦 | 木下 敏 | 佐野 史人 | 林 秀樹 | 青山 金助 | 坂本 繁 | 畑中 静一 | 上野 武彦 | 中島 勝也 | 平松 俊一 | 長谷川 生人 | 中川 友規 | 日下部 雅一 | 前田 宗勝 | 神崎 和枝 |
|-------|-------|-------|--------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|
| 6月15日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 6月16日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 6月17日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 6月20日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |

※判定 ○=出席、×=欠席、△=遅参・早退・中座、公=公務、忌=忌引